

# 前 橋 市

## 学校部活動の地域展開に向けた推進計画

令和8年4月

# 目 次

## I はじめに

- (1) 学校部活動の果たしてきた役割
- (2) 学校部活動の現状と課題
- (3) 国や県の動向

## II 前橋市の現状と課題

- (1) 生徒数の推移と部活動の現状
- (2) アンケート結果から
- (3) 課題
- (4) 前橋市学校部活動の地域展開に向けた推進計画の策定

## III 目的

- (1) 生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しもうとする素地づくり
- (2) 様々な人々の交流による地域コミュニティの創出
- (3) 教員と生徒のゆとり確保による教育の質の向上

## IV 目標

「令和9年8月末までに、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行します。また、令和12年度末までに、平日に地域クラブが活動できるよう体制の整備を目指します。」

## V 目標達成のための具体的な取組

- (1) 部活動の地域展開に向けた検討委員会の開催
- (2) 市役所関係課や文化・スポーツ関係団体等との連携
- (3) 部活動をしない休日の設定
- (4) 部活動に代わる受け皿の整備
- (5) 活動場所の確保
- (6) 活動資金の確保
- (7) 生徒の移動の支援
- (8) 希望する教員の参加
- (9) 継続的な情報発信
- (10) 学校との連携・協働
- (11) 県や他市町村との連携

## VI 年次推進計画

## VII 成果指標

## VIII 推進計画の見直し

## IX おわりに

前橋市では、スポーツ庁・文化庁による部活動の地域移行に関する検討会議「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(R4.12)、群馬県部活動運営の在り方検討委員会「提言R5『適正な部活動運営』と『休日の学校部活動の段階的な地域移行』の推進」(R5.2)を踏まえ、令和5年度から部活動の地域移行に向けた取組を開始しました。

令和6年12月には、文化庁・スポーツ庁「部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめが出され、「地域移行」という言い方を「地域展開」に改めること、令和8年度から10年度を改革実行期間前期、中間評価を経て令和11年度から13年度を改革実行期間後期とすることが示されました。令和7年12月に文部科学省から出された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、市町村による認定地域クラブ制度の創設をはじめ、今後の地域展開の方向性が具体的に示されました。

こうした国の動向を踏まえ、これまでの取組を整理するとともに、今後の取組の方向性を明らかにするため、令和8年度から12年度までの5年間にわたる「前橋市学校部活動の地域展開に向けた推進計画」を策定することとしました。

## I はじめに

### (1) 学校部活動の果たしてきた役割

学校部活動は、自己を高めようと努力すること、共通の目標を掲げ仲間と切磋琢磨すること、礼儀やマナーを身に付けることなど、豊かな人間性の育成にとって様々な役割を果たしてきました。また、中学校教育において、授業とは異なる集団での活動を通じた人間形成の場として、教科指導とともに多感な思春期にある中学生の羅針盤的な役割を果たし、多様な生徒が活躍できる場にもなってきたと言えます。特に戦後の混乱期から現在に至るまでの70年余りの間、部活動が生徒の連帯意識を高め、よりよい学校づくりに向けた気運を高めてきたことは間違いありません。卒業後も顧問と深い人間関係でつながっているなど、部活動の経験は、その後の豊かな人生の礎となっているような状況も数多く見られます。

### (2) 学校部活動の現状と課題

近年では、全国の中学校部活動に様々な問題が出てきました。少子化の進行で部員数不足による休部・廃部が相次ぎ、やりたい活動ができない状況が見られます。教員の側から見ると、本来の業務が多忙化する中、勤務時間外の部活動指導が心身の負担増となっている問題が大きく取り上げられるようになりました。一つの学校の中で同好の士が集まり、一人の顧問が指導するという部活動の当たり前だった形を続けていくことが困難になってきたと言えるでしょう。

こうした現状から、部活動の果たしてきた役割を継承しつつ、生徒や教職員の負担軽減を図りながら、持続可能な新たな体制を創り上げていくことが急務となっています。そのためには、学校、家庭、地域やスポーツ・文化芸術活動に関わる諸団体等が、部活動に代わる未来像を共有し、連携していくことが求められており、文部科学省やスポーツ庁を中心に国を挙げての改革が進められています。

### (3) 国や県の動向

表出してきた学校部活動の問題に対して、国や県は、学校から地域へ活動を広げる「地域移行」「地域展開」の推進を骨子とした方針や提言を公表しています。

#### ○令和4年12月 スポーツ庁・文化庁 部活動の地域移行に関する検討会議

「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

都道府県・市町村は推進計画を策定するなど、地域団体、学校、保護者等に地域移行に向けた方針、取組内容、効果、スケジュール等をわかりやすく周知し、理解と協力を得られるようにすることが求められた。

#### ○令和5年2月 群馬県部活動運営の在り方検討委員会

「提言R5 『適正な部活動運営』と『休日の学校部活動の段階的な地域移行』の推進」

休日の部活動の段階的な地域移行を推進するために、県、市町村、学校、学校体育団体、学校文化団体、スポーツ競技団体等が取り組むべき内容が示された。

#### ○令和5年7月 群馬県教育委員会・群馬県地域創生部

「学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」

令和7年度末までに、公立中学校で部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進めることを目標に、県地域クラブ活動体制整備検討委員会の設置、市町村への支援、地域の多様な受け皿の確保、人材バンクの運営等に関する具体的な推進の計画が示された。

#### ○令和6年12月 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 中間まとめ」

地域クラブ活動は、学校を含む地域全体の関係者が連携して支え、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要であり、その理念を的確に表すため、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更することが示された。

#### ○令和7年12月 文部科学省

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」

急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機械の確保・充実等を図るため、「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針が示された。

## Ⅱ 前橋市の現状と課題

### (1) 生徒数の推移と部活動の現状

前橋市も少子化の進行により生徒数が減少しています。

前橋市公立中学校 生徒数	平成 26 年度	令和 1 年度	令和 6 年度	令和 12 年度(予想)
	8,922 名	8,054 名	7,259 名	6,600 名

平成 26 年から令和 6 年までの 10 年間で 1,663 名の生徒が減少しました。1 年ごとに約 160 名ずつ減少したことになります。減少傾向は今後も続き、令和 12 年度には 6,600 名ほどになることが予想されています。これに伴い、教員の数も減員となることが見込まれます。

中学校 1 校あたりの部活動数と部活動に参加している生徒の入部率を、平成 26 年度と令和 6 年度で比較しました。

前橋市公立中学校 1 校あたりの部活動数 (運動部活動のみ)		平成 26 年度	令和 6 年度
	男子	10.1 部	8.4 部
	女子	7.2 部	5.8 部
	男女合計	17.3 部	14.2 部

部活動入部率 (運動部活動のみ)		平成 26 年度	令和 6 年度
	男子	84%	73%
	女子	63%	59%
	男女平均	74%	66%

生徒数の減少に伴い、各学校の部活動数も減少傾向にあります。教員数も減少しているため、顧問の配置ができないこともその一因です。また、中学生の放課後の過ごし方は多様化しており、部活動に参加しないで別の活動を選択する生徒も増えてきたため、部活動入部率が低下しています。こうしたことから、一つの部活動あたりの部員数が減り、活動を縮小せざるを得なくなったり、単独チームで大会に参加できなかつたりする状況が見られるようになりました。少子化に伴いさらに休部や廃部が進み、ますます生徒が希望する部活動に参加できない状況となることが想定されます。本市においても、これまで通りの学校部活動を継続していくことは非常に困難であると言えます。

### (2) アンケート結果から 【資料編 資料 1 (p.2~10) 参照】

#### ① 生徒の意識

回答率は 64.2%であり、約 5,000 名から回答がありました。

学校部活動に所属する「目的」について、「体力・技術を向上させるため」「学校の友達と楽しく活動するため」など、延べ約 12,000 の回答があり、学校部活動に目的意識をもって臨んでいることが分かりました〈問 4〉。

「学校部活動に所属して『良かったと思うこと』」の回答が約 18,000 であり、「学校部活動に所属して『課題と感じたこと』」の約 5,000 を大きく上回っており、学校部活動に対して肯定的な捉え方をしている生徒が多いと言えます。しかしながら、「専門的な指導が受けられない」「指導が優しすぎる・厳しすぎる」「部員数が少なく活動が制限される」など、学校部活動にありがちな課題を感じている生徒も一定数いることが分かりました〈問 5・6〉。

学校部活動が平日のみの活動となった場合に、休日は活動をしたくない生徒が 32.6%、平日の部活動と別の活動をしたいと考えている生徒が 26.6%でした。合わせると 59.2%であり、休日に学校部活動と同じ活動をしたいと考えている生徒の 40.8%を上回ります〈問 7〉。

学校部活動以外のクラブ活動や習い事を行っている目的は「体力や技術を向上させるため」「大会・コンクール等で良い成績をとるため」「専門的な指導を受けられるため」などとなっています。行っている理由は「学校部活動より活動レベルが高い」「学校部活動より専門的指導を受けられる」「小さいころからの活動を継続したい」などであり、学校部活動との違いを意識していることが分かります〈問 12・13〉。

「所属しているクラブ活動で平日・休日ともに活動している」と回答したうち、活動日数が週 2～3回が 42.6%、週 4～5日が 52.1%であり、合わせて 94.7%となりました。多くのクラブでは、週に 2～4日は活動をしない日があることが分かりました〈問 17・18〉。

## ② 教員の意識

市内小中学校の教員 878 名から回答がありました。

平日の平均勤務時間が、10 時間 45 分～11 時間 45 分という回答が 50%近くになっており、約半数の教員は、一週間あたりの超過勤務時間が 15 時間を超えているという実態があります。〈問 6〉そのうち、一日の部活動指導にあてている時間を「1 時間 30 分～2 時間」「2 時間以上」とした回答を合わせると 54.4%となりました。超過勤務の中で、部活動指導に充てる時間の割合が高いことが分かります〈問 7〉。

自分が行ってきた競技や種目を、部活動でも指導している(してきた)のは約 4 割であり、6 割が経験のない部活動を任されている(任されてきた)という実態が明らかになりました〈問 8・11〉。

こうした実態の中で、指導することに対して約半数の教員は自信がない(なかった)と回答しています〈問 9・12〉。そのため、休日の部活動が地域クラブ活動に移行することへの期待として、「教員の負担が軽減されること」と「生徒が専門的な指導を受けられること」という回答が特に多くなりました〈問 14〉。半面、地域移行に伴い、指導者と生徒の人間関係や、平日と休日で指導方法が異なることなどを心配している教員が多いことも明らかになりました。〈問 15〉

部活動に代わる休日の地域クラブ活動に、指導者として中学校教員の 20%、小学校教員の 7%が「関わりたい」と思っており、比較的若い年代ほど多い傾向があります〈問 16〉。

教員が、休日の地域クラブの指導に対して適当と考える報酬額は、時給 1,500 円、時給 2,000 円を合わせて 5 割以上となりました。〈問 19〉

適正と思われる平日の部活動日数については、4 日間活動(1 日休み)と 3 日間活動(2 日休み)を合わせて 8 割を超えました〈問 20〉。

## ③ 保護者の意識

中学校 1～3 年生の保護者 2,488 名から回答がありました。

子どもが学校部活動に所属する「目的」について、延べ約 6,000 の回答があり、「学校の友達と楽しく活動するため」「チームワークや協調性を身に付けるため」など、生徒と比較し、社会性の育成など人間性の向上を重視している傾向があることが分かりました〈問 4〉。

「子どもが学校部活動に所属して『良かったと思うこと』」の回答が約 8,200 であり、「子どもが学校部活動に所属して『課題と感じたこと』」の約 2,500 を大きく上回っており、生徒同様に学校部活動に対して肯定的な捉え方をしている保護者が多いと言えます。課題として「専門的な

指導が受けられない」「練習日数が少なく時間が短い」という回答が多く、生徒以上に活動内容の質に課題を感じている傾向が強いことが分かりました〈問5・6〉。

子どもに部活動以外のクラブ活動や習い事をさせている目的として「専門的な指導を受けられるため」が突出して多く、部活動に比べて指導の質の高さに期待していることがうかがわれます〈問9〉。この傾向は、部活動の地域移行に期待することとも重複しています〈問16〉。

子どものクラブ活動や習い事にかかる1か月の費用は、「5,000円未満」、「5,000円～10,000円未満」、「10,000円以上」がほぼ3分の1ずつで同じ割合になっています〈問11〉。休日の地域クラブ活動への参加費として支出可能な額は、「1か月2,000円未満」「1か月2,000円～4,000円」と回答した割合が合わせて7割になっています〈問14〉。

部活動の地域移行に伴う不安なこととして、「送迎などの時間的負担」は7割、「金銭面での負担」は5割の保護者が回答しています。〈問17〉

### **(3) 課題**

学校部活動の地域展開を実現するため、以下の課題を設定し、その解決を図っていきます。

- ①専門的な指導のできる指導者とそれを助ける指導スタッフの確保。
- ②学校部活動に代わる受け皿である地域クラブの立ち上げの積極的推進。
- ③自らやりたい活動を選んで参加できるような多様性とゆとりのある日常への転換。
- ④保護者の金銭的負担や時間的負担を軽減する方策の創出。
- ⑤学校・地域・諸団体・行政の協働による全市的な取組の推進。

### **(4) 前橋市学校部活動の地域展開に向けた推進計画の策定**

こうした課題の解決を図りながら、生徒たちが自分のやりたいスポーツ・文化活動に思う存分取り組み、生涯にわたって親しみ続けられるようにするためには、学校だけで行われていた部活動に、地域の様々な力を取り込んでいく必要があります。これが学校部活動の地域展開であり、学校部活動から学校枠にとらわれない地域クラブ活動への移行であると言えるでしょう。

前橋市では、学校部活動の地域展開を推進し、学校部活動から地域クラブ活動への移行を実現するため、「前橋市学校部活動の地域展開に向けた推進計画」を策定することとしました。

## **Ⅲ 目的**

部活動の地域展開は、次の3つのことを目的として進めていきます。

### **(1) 生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しもうとする素地づくり**

少子化の影響から学校部活動の休部・廃部が増加傾向にあり、希望する活動ができないという問題が多く学校の学校で見られるようになりました。また、一人の顧問にすべて任されている部活動は、生徒が顧問への不適応を訴えたり、指導力に不満を感じたりするケースも少なくありません。

学校区にとらわれない地域クラブ活動へ移行することで、生徒がやりたい活動を選び、専門的な指導者を含む複数のスタッフから指導を受けられる体制をつくります。そのことより、スポーツや文化芸術活動の魅力や楽しさに触れ、生涯にわたりその活動に親しもうとする素地を培います。

## (2) 様々な人々の交流による地域コミュニティの創出

学校部活動は、その多くが、3年生の夏までの2年半という期間に限定された教員と生徒と保護者だけのコミュニティです。地域住民にとっては、あまり関心をもつこともありません。たとえ素晴らしい結果を出したとしても、それが地域住民の喜びにはなりにくいというのが現状です。

地域クラブ活動への移行により、保護者を含む地域の方々が、指導や支援にあたるクラブスタッフとして参加することが可能となります。そのことにより、地域の子は地域で育てるという気運が醸成され、地域の活性化につながることを期待できます。顧問の異動とともに途切れてしまう部活動と違い、地域に根付き、「おらが町の自慢」と胸を張れる地域クラブが誕生することも期待できます。

## (3) 教員と生徒のゆとり確保による教育の質の向上

中学校の教員の業務となっている部活動顧問ですが、未経験のために指導に悩んだり、時間外の業務が心身の負担になったりするケースが少なくありません。教員の多忙化の原因の筆頭にも挙げられています。生徒の側からは、平日も休日も部活動に縛られ他にやりたいことがあってもできない、入ってはみたものの練習がきつくてついていくのが大変だといった声も聞かれます。

地域クラブに移行することで、複数の地域スタッフが関わるようになります。そのため、一人の指導者だけが責任を負うことはありません。生徒個々の力に応じた指導も可能になります。教員にはもちろん、生徒にもゆとりが生まれます。生み出されたゆとりを、多様な学びの充実、生徒指導や教育相談の充実につなげることで、教育の質を向上させます。

## IV 目標

**令和9年8月末までに、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行します。  
また、令和12年度末までに、平日に地域クラブが活動できるよう体制の整備を目指します。**

令和5年度から令和8年度を移行期間と位置づけ、学校部活動の段階的な地域展開を進めています。令和9年9月からは、休日の部活動が地域クラブ活動に移行されるとともに、平日も地域クラブに移行していく部活動が出てくることを目指します。その後、学校や地域の実情に応じながら、令和12年度末までに、平日にも地域クラブ活動が活動できるよう体制の整備を目指します。

## V 目標達成のための具体的な取組

### (1) 部活動の地域展開に向けた検討委員会の開催

令和5年に、多様な立場からの助言・提言をいただくため、小中学校長の代表、有識者、保護者の代表、スポーツ関係団体の代表、文化芸術活動関係団体の代表等による「部活動の地域展開に

に向けた検討委員会」を設置しました。今後も定期的に開催していきます。

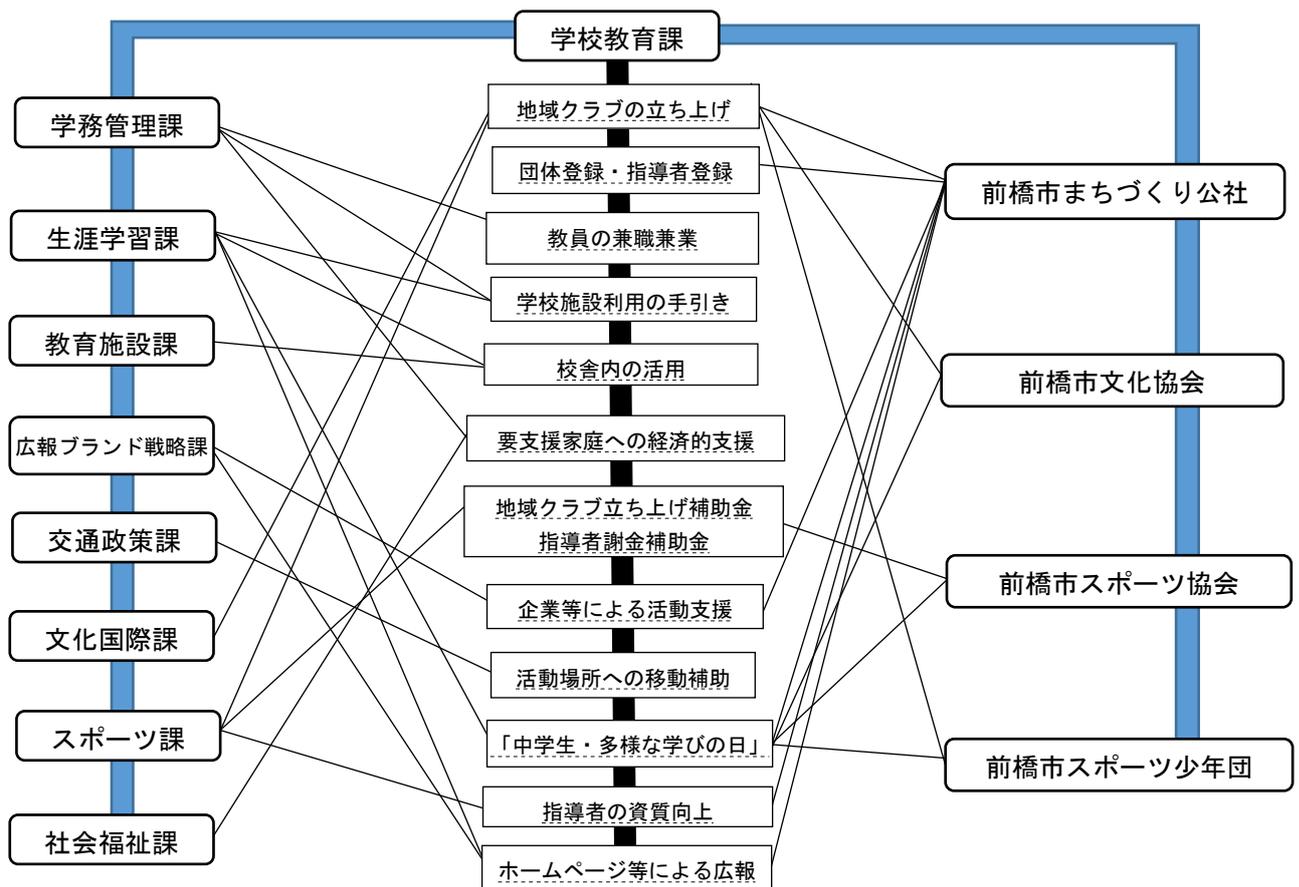
令和5・6年度「部活動の地域移行※に向けた検討委員会」の構成 ※令和7年度から地域展開に変更

前橋市スポーツ協会会長	前橋市文化協会会長	前橋市まちづくり公社理事長
前橋市PTA連合会会長	前橋市スポーツ推進委員会会長	前橋市スポーツ少年団本部長
前橋市小学校校長会会長	前橋市中学校長会会長	前橋市小学校体育研究会会長
前橋市中学校体育連盟会長	前橋市吹奏楽連盟会長	学識経験者(大学教授)
前橋市スポーツ課長	前橋市文化国際課長	前橋市教委指導担当次長
前橋市教委学校教育課長	前橋市教委学務管理課長	前橋市教委生涯学習課長

## (2) 市役所関係課や文化・スポーツ関係団体等との連携

部活動の地域展開は、学校だけで行われてきた部活動に地域の様々な力を取り入れることで可能となります。学校と教育委員会だけの取組ではその実現は不可能であり、市役所の他の部課や文化・スポーツ団体等との連携による全市的な体制の構築を目指します。

令和7年度までの各課や団体等との連携



## (3) 部活動をしなない休日の設定

学校部活動の地域展開を段階的に進めるため、令和5年度から部活動を休止する休日※を設けました。状況を見ながら、部活動を休止する休日を増やしていき、令和9年度の9月からはすべての休日の部活動を休止することとします。休止した休日には、部活動に代わる地域クラブの活

動が開始されることを想定しています。 ※休日…土曜日・日曜日と祝祭日 以下同じ

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
祝祭日・第1土日								
祝祭日・第2土日	2~4月	10月~				9月~		
祝祭日・第3土日			1~3月	9月~				
祝祭日・第4土日								

休日の地域クラブの活動が徐々に平日にも拡大し、令和12年度末には、平日にも地域クラブが活動できるよう、体制の整備を目指します。

#### (4) 部活動に代わる受け皿の整備

部活動の地域展開に伴い、部活動に代わる地域クラブと指導者が必要になります。そのため、地域クラブの立ち上げと指導者の確保を進めます。

(公財)前橋市まちづくり公社や前橋市文化協会、前橋市スポーツ協会をはじめとする関係諸団体と連携するとともに、学校にも新たな受け皿や指導者への移行に積極的に関わっていただくよう働きかけていきます。適切な基準を設けつつ、新たな地域クラブや指導者を登録する団体登録・指導者登録制度を運用します。そのことにより、専門的な指導者のもとで、やりたいことができる環境を整えていきます。

さらに、部活動にはなかった活動にも触れることで、中学生の多様な学びを後押しする「中学生・多様な学びの日」の活動を充実させます。

##### ① 「地域クラブ立ち上げの手順」の活用 【資料編 資料2 (p.11・12) 参照】

地域クラブの立ち上げを推進するため、令和6年度に、立ち上げまでの手順を具体的に示したマニュアル「地域クラブ立ち上げの手順」を作成しました。前橋市内の中学校とスポーツ少年団加盟団体等に送付し、地域クラブの立ち上げへの協力を依頼しました。今後もマニュアルを見直ししながら、継続して立ち上げへの協力を呼び掛けていきます。

##### 令和7年12月末までに立ち上がった地域クラブ

陸上競技	4	軟式野球	13	卓球	2	水球	1
柔道	4	剣道	8	フットサル	1	バレーボール	12
バドミントン	5	バスケットボール	14	トランポリン	1	テニス	1
ソフトテニス	11	ソフトボール	3	サッカー	8	総合型	1
ダブルダッチ	1	合気道	1	硬式野球	1	新体操	2
体操	1	硬式野球	1	吹奏楽	2	競技カルタ	1
ドローン	1						

計 25 種目 98 団体

##### ② 「団体登録」「指導者・サポートスタッフバンク登録」の促進

前橋まちづくり公社の「まえばしスポーツ・文化クラブ」では、令和6年度から、部活動の地域展開を後押しするための「団体登録」「指導者・サポートスタッフバンク登録」を開始しました。

新たに立ち上がった地域クラブを団体登録して公表することは、中学生の選択肢を広げることにつながります。地域クラブにとっては、地域スポーツクラブ活動補助金(市スポーツ課)の交付を受けたり、まえばしスポーツ・文化クラブや教育委員会のホームページで広報したり、指導者講習会

への参加機会を得られたりするなどの利点もあります。

指導者・サポートスタッフバンクは、地域クラブの指導者不足を補うことのほか、指導者謝金補助制度(まちづくり公社)の交付対象となります。また、指導者・サポートスタッフバンクの充実、複数指導者が協力して指導に当たる態勢づくりにもつながることが期待されます。

部活動の地域展開を円滑に進めるため、これからも団体登録と指導者・サポートスタッフバンク登録の件数を増やしていく必要があります。

#### 令和7年12月末現在の団体登録数

※上記①の「令和7年12月末までに立ち上がった地域クラブ」98団体のうち55団体が登録

#### 令和7年12月末現在の指導者・サポートスタッフバンク登録数

陸上競技	3	軟式野球	3	卓球	4	柔道	2
剣道	1	水泳・水球	1	バレーボール	4	バドミントン	7
バスケットボール	4	トランポリン	9	テニス	4	計 11 種目 42 人が登録	

### ③ 「前橋市地域クラブ認定制度」の整備

国のガイドラインでは、民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が示す認定要件及び認定手続き等に基づき、市区町村において認定を行う仕組みを構築するとしています。国の考え方を踏まえながら、本市独自の「地域クラブ認定制度」を整備していきます。ガイドラインには認定される効果として、保護者や生徒への市町村からの情報提供、財政や施設面の公的支援、大会・コンクールへの円滑な参加などが例示されています。

### ④ 「中学生・多様な学びの日」の充実

自分の選んだ一つの活動に一生懸命取り組むことは素晴らしいことですが、他の様々な活動にも取り組むことができれば、それは生徒の生活をさらに豊かにします。多くの施設や団体等に協力をいただき、部活動以外の活動の情報も中学生に提供することで、中学生がスポーツ・文化芸術にまたがる活動に親しむ機会となる「中学生・多様な学びの日」を充実させます。こうした活動の場がそのまま地域クラブ活動へ移行したり、地域クラブの休養日に生徒の新たな学びの場になったりすることが期待されます。

#### 令和5・6年度「中学生・多様な学びの日」実施状況(開設イベント数と参加生徒数)

年	月	実施日	文化系イベント		スポーツ系イベント		合 計	
R 6	2月	第2土日	17種目	99名	3種目	31名	20種目	130名
	3月	第2土日	20種目	127名	4種目	53名	24種目	180名
	4月	第2土日	13種目	41名	3種目	31名	16種目	72名
	10月	第2土日	3種目	4名	6種目	147名	9種目	151名
	11月	第2土日	3種目	5名	10種目	182名	13種目	187名
	12月	第2土日	5種目	64名	6種目	112名	11種目	176名
R 7	1月	第2・第4土日	4種目	47名	11種目	311名	15種目	358名
	2月	第2・第4土日	5種目	9名	10種目	155名	15種目	164名
	3月	第2・第4土日	10種目	103名	8種目	136名	18種目	239名

## (5) 活動場所の確保

### ① スポーツ系地域クラブ

部活動から地域クラブへの移行期には、双方が並行して活動しているケースも多く、活動場所が不足します。そのため、学校体育施設(校庭や体育館等)を利用したい地域クラブは、部活動のない休日に限ってその利用を許可することとし、令和6年度に「中学校体育施設を休日に利用する地域クラブ登録申請書」による受付を開始しました。

令和7年12月末までに申請のあった「中学校体育施設を休日に利用する地域クラブ」登録申請状況

サッカー	7	柔道	3	バスケットボール	13	バレーボール	8
バドミントン	4	ソフトテニス	10	軟式野球	12	体操	1
ソフトボール	2	剣道	6	新体操	2	卓球	1
陸上競技	2	計 13 種目 71 クラブが登録					

まずは休日の部活動を地域クラブへ移行し、徐々に平日の移行につなげていきます。

前橋市の学校施設利用事業は、中学校の場合、体育館や校庭を部活動のない夜間に貸出しています。今後はその時間帯にも地域クラブの活動が参入することも考えられ、すでに事業を活用している生涯スポーツ等の活動と重複してしまうケースも出てくることが予想されます。そのため、地域クラブと生涯スポーツが共存できるよう、利用事業の見直しをはじめとする以下のような取組を進めていきます。

- 「学校施設利用事業の手引き」の改訂を行う。
- 地域クラブの活動日数を、週5日以内とする。
- 地域クラブの活動時間を、平日2時間程度、休日3時間程度、週11時間以内とする。
- 生涯スポーツ活動が学校施設を利用できる枠を拡大する。

中学校の施設利用のほか、地域にある小学校や公共施設、民間施設等も活動場所として視野に入れながら、地域クラブの活動場所の確保を進めていきます。

### ② 文化系地域クラブ

前橋市の学校施設利用事業においては、校庭や体育館などの学校体育施設は開放していますが、校舎内が利用されたという実績はありません。文化系の地域クラブが夜間や休日に校舎内で活動しようとする場合、学校の職員以外が警備システムを操作して解錠・施錠を行う必要があります。そのため、以下のような取組を進めていきます。

- 学校の解錠・施錠や使用後の点検等を、民間事業者等の第三者に委託する。

令和8年度 モデル校として2～3校を選定

- 学校の警備システムを、これまでの学校全体の解錠・施錠を行うものと、地域クラブが使用する場所の解錠・施錠を行うものの2系統に分ける。モデル校を選定し、吹奏楽クラブの活動について実証を行う。

令和8年度モデル校 富士見中学校

また、本市には、地域クラブの活動場所として検討したい学校以外の市有施設がありますので、まずは試験的に「中学生・多様な学びの日」での活用を行い、その可能性を探っていきます。

学校枠にとらわれない地域クラブへの移行は、人数不足のために十分な活動ができなかった学

校どうしが一緒に活動したり、小学生や高校生、社会人などとの活動が可能になったりします。これは従来の部活動の概念に縛られない新しい形の同好の士による活動であり、生涯学習につながることも期待されます。こうした学校枠に捉われない活動の新たな価値や可能性を探るため、以下のような活動を進めています。

#### ○ローズ・ウィンドアンサンブル（令和6年～）

「吹奏楽で学校教育（部活動）と社会教育（一般バンド）を繋ごう！」をキャッチフレーズに、中学生から社会人までの幅広い演奏者が一堂に会し、通年で合同練習会を実施し、定期的に演奏会も行っている。

## （6）活動資金の確保 【資料編 資料3 (p.13) 参照】

部活動の地域展開に伴い、経費の面でも部活動と違った状況が出てきます。

部活動顧問と異なり、指導者を確保するためには謝金が必要になります。学校の予算で購入していた物品も自前になります。学校管理下の活動ではなくなるため、傷害保険や賠償保険への加入も地域クラブで考えなくてはなりません。その他にも様々な費用負担が考えられますが、持続可能な活動にしていくために、以下のような取組を進めます。

### ① 保護者負担の原則

学校部活動は、無償が原則である中学校教育の一環として行われてきたため、保護者負担が必要ないという感覚が一般的になっています。しかし、「部費」「部活動後援会費」等の名目でも保護者負担があるというのが実際であり、地域クラブに移行しても、かかる費用を保護者が負担することが原則となります。アンケートの結果から、月の負担可能額を「2,000円未満」「2,000円～4,000円」と回答している保護者が合わせて7割であり、この範囲内に納めることを目標とします。そのためには、以下の通り別の方法での財源確保に向けた取組を進めます。

### ② 公的補助金

地域クラブの立ち上げや指導者確保を支援するため、前橋市では以下のような補助金制度を新設しました。

#### ○中学生スポーツ活動普及奨励助成金制度 前橋市スポーツ協会（令和6年度～）

中学生の部活動に代わる団体の普及・奨励を図るため、地域クラブ活動への指導者派遣にかかる費用のうち、最大3分の2を助成するもの。

#### ○地域スポーツ活動補助金交付制度 前橋市スポーツ課（令和7年度～）

部活動に代わり中学生を受け入れる地域クラブの立ち上げや活動の促進を図るとともに、保護者の負担軽減や中学生が継続してスポーツ活動に親しむ機会を確保するため、地域クラブへ年間30,000円～50,000円の補助金を交付するもの。

こうした補助金を、指導者の活用状況や地域クラブの立ち上がり状況に応じて拡大していくことや、文化活動を行う地域クラブを対象に同様のものを創設することも検討しています。

### ③ 企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング等による資金調達

地域クラブの一年間にかかる経費を試算したところ、1クラブあたり約142万円となりました。1クラブの参加生徒を30人と仮定すると、一人あたり年約47,000円、月約3,900円です。月会費を保護者が支出可能とする額の3,000円にした場合、一人あたり年約14,000円が不足

し、1クラブあたり年間約41万円、市全体では年間約6,500万円の不足となります。

こうした課題に対して、必要経費を支援してくれるスポンサーを見つけるなど、クラブ自身が努力することも大切ですが、前橋市として地域クラブの支援に充てられる財源を確保しておくことも必要になります。生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しもうとする素地を養おうとするためには、複数の指導者や補助スタッフによる手厚い指導体制を構築したり、安心して思い切り活動できる整えられた環境を用意したりすることが必要であり、その費用を地域クラブだけで賄うことは困難だからです。そのため、将来を見据えながら、ふるさと納税やクラウドファンディング等による資金獲得を目指します。このことは、学校の中の部活動として行われていた中学生のスポーツ・文化活動を、前橋市全体で支援する活動へと広げていくことであり、前橋市の活性化にも寄与できる可能性を秘めています。

#### **④ 経済的に困窮する家庭への補助**

学校部活動は、学校の施設を使い、教員が仕事の一環として指導してきたため、あまりお金のかからない活動でした。地域クラブ活動は、生徒がやりたい活動を選んで自主的に参加する学校枠を超えた活動であり、指導者謝金や会場使用料など、学校部活動に比べてお金がかかります。経費は保護者負担が原則ですが、家庭の経済的困窮のために地域クラブの活動に参加できない生徒が出てくることは絶対に避けなければなりません。

生徒が家庭の経済状況を気にすることなく、思う存分スポーツや文化芸術活動に親しむことができるよう、就学援助事業の中での対応をはじめ、適切な補助の在り方を検討していきます。

### **(7) 生徒の移動の支援**

学校枠を超えた地域クラブ活動は、活動場所が自分の学校ではなく、自力移動が困難な遠方の施設になることも想定されます。保護者の送迎は、休日は比較的やりやすいものの、平日の放課後は難しいと思われ、アンケートでも約7割の保護者が送迎の負担が増えることを心配しています。前橋市では、バスや電車などの公共交通機関や独自のシェア自転車システムの利用促進に力を入れており、これを地域クラブに参加する中学生の移動の支援に活用していくことを検討していきます。

### **(8) 希望する教員の参加**

アンケートでは、休日の学校部活動に代わる地域クラブ活動に、指導者として関わりたいと回答している教員が中学校で約2割、小学校で約1割いることが分かりました。地域クラブの指導者の中に教員が加わることは重要です。教員は「教育のプロ」であるため、地域クラブの運営に「教育の一環」という役割を明確に位置づけながら、子どもの発達段階に応じた教育的配慮のある指導ができると思われれます。また、教員が地域クラブの指導に当たることで、学校とクラブとのパイプ役となり、互いの連携を促進する役割も期待できます。

小学校の教員も含め、本人の希望があれば地域クラブ活動の指導者として指導が可能となるよう、教員を参加しやすくするための方策について、県教委と密に連絡を取りながら検討していきます。

## (9) 継続的な情報発信

生徒や保護者の不安を解消し、夢や希望をもって部活動の地域展開を受け入れていただけるよう、アンケート等による意識調査を行うとともに、継続した情報発信に心がけます。

【令和6年度までに開設したホームページ等】



令和7年7月～

「前橋市部活動地域展開だより」  
を配信中

## (10) 学校との連携・協働

学校部活動の地域展開は、部活動の指導を担ってきた教員が、部活動から地域クラブへ移行する意義を十分に理解・賛同してくれなければ実現はできません。生徒や保護者の不安や疑問、願いを受け止め、それをわれわれと一緒に考えてくれる態勢ができたとき、地域展開がはじめて「子どもたちのための大改革」として受け入れられ、発展していくことが期待できます。

これまでも、市内全校の校長会議や教頭会議等を通して地域展開への協力を呼びかけ、地域クラブの立ち上げなどを積極的に推進していただいた学校もあります。今後は、校長会議や教頭会議のみならず、学校への情報共有や協力依頼の機会をさらに広げ、学校との連携・協働を全市的な取組としていくことを目指します。

## (11) 県や他市町村との連携

国は、休日は、改革実行期間内(R8～13)に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す、平日は、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進するという方針を示していますが、全国的に見ると学校部活動を継続することを公言している自治体もあります。群馬県も同様で、市町村の足並みはそろっていません。前橋市が設定している部活動を行わない休日に、県の中体連事業が重複するというケースも当然あり、市内各校が対応に苦慮しています。部活動の地域展開は、前橋市の取組だけで実現するものではありません。国や県の方針を受け、各市町村が相互に連携・協力し合うことが大切です。そのため、県や近隣市町村の担当者と緊密に連絡を取り合い、情報交換をしながら、連携した取組が実現できるよう心がけます。

## VI 年次推進計画

### 『前橋市部活動地域展開スケジュール ～学校部活動から地域クラブ活動へ～』

本市における学校部活動から地域クラブ活動への移行を、令和5年度から令和12年度までの8年間にわたる地域展開スケジュールとしてまとめました。【資料編 資料4 (p.13) 参照】

スケジュールに合わせ、令和12年度末までの最終的な目標を設定し、達成に向けた重点的な取組を推進します。

#### 現状と最終的な目標

年度	部活動をしない休日	まえばしスポーツ・文化クラブ登録団体数	まえばしスポーツ・文化クラブ登録指導者数	休日の学校施設利用を申請するクラブ数	平日に活動する地域クラブ数
R5	第2	目標とする数			
R6	第4	(クラブ)	(名)	(クラブ)	(クラブ)
R7		60	60	70	10
R8					
R9					
R10	R9年9月からすべての休日の部活動を休止				
R11					
R12		160	160	200	120

## VII 成果指標

本市中学校における学校部活動の地域展開の状況について、以下の指標で把握していきます。また、以下の指標の他にも、地域展開に向けた取組事例等の情報を合わせて収集し、検証していきます。

- 部活動に代わる受け皿となる地域クラブの数
- 「まえばしスポーツ・文化クラブ」に登録している団体や指導者の数
- 平日に活動している地域クラブの数
- 部活動を休止する週休日に「中学生・多様な学びの日」事業に参加している生徒数 等

## VIII 推進計画の見直し

本推進計画について、移行期間と実行期間における取組の進捗状況を勘案し、適宜必要な見直しを行うこととします。

## IX おわりに

本推進計画は、国の総合的なガイドラインや県の推進計画および部活動改革の動向を踏まえ、将来にわたり子供たちが豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するために、学校部活動が地域クラブ活動へ移行していく方向性と道すじを示したものです。この推進計画に基づき、現在も実施されている部活動を含む諸活動の実績や成果、様々な団体のもつ組織力・人的パワーなどにも依拠しながら、生徒や保護者、地域の関係者・関係団体の理解や協力をいただいて段階的な取組を推進します。

これまで、中学生の心身の成長やスポーツ・文化の発展に寄与してきた学校部活動ですが、社会情勢の変化により今後も同じ活動を継続し、同じ成果を期待することは極めて難しくなっています。中学校教育を支えてきたと言っても過言ではない部活動を変えていくことには様々な困難が予想されますが、中学生の躍動する姿、活気にあふれた地域の姿の実現に向けて、部活動の地域展開を進めていきます。